

2019年度秋学期派遣 認定留学生対象 獨協大学国際奨学金（認定留学生）の募集について

獨協大学では、学生の留学をさらに推進するため、「獨協大学国際奨学金（認定留学生）」を設けています。応募条件に該当する方は、ぜひ応募ください。

奨学金額

月 2 万円を半年ごとに 12 万円ずつ給付します（2 学期間留学の場合は 11 月と 6 月、1 学期間留学の場合は 11 月）。返済義務はありません。

*特に考慮すべき点がある場合は、月 4 万円給付する場合があります。

応募条件

以下の条件を全て満たすこと。

- ① 2019 年度秋学期派遣認定留学生に新たに申請予定であること（申請期限は 6 月 29 日）。
- ② 年間授業料が 100 万円以上（奨学金応募締切日における日本円換算レートによる）の大学に 2 学期間または 1 学期間留学する予定である者。
- ③ 経済的理由により自費のみで留学が困難な者。原則として、日本学生支援機構が行う「海外留学支援制度（協定派遣）」奨学金の家計基準（次ページ参照）に合致していること。特に考慮してほしい点がある場合はその旨を応募申請書に記入すること。
- ④ 2018 年度秋学期までの成績評価係数（GPA）が 2.6 以上であること。
- ⑤ 必要な査証（ビザ）を確実に取得し得る者。
- ⑥ 留学終了後、本学で学業を継続または卒業する者。
- ⑦ 他団体から留学に伴う奨学金を受給する場合（貸与型は除く）、その額が本制度の支給額を超えない者。
- ⑧ 本学が定める誓約書（別紙）の内容を履行する者。特に、獨協大学が求める報告書、調査書、アンケートに必ず回答する者、国際交流センターが実施するガイダンス等に協力する者。

上記①～⑧を満たす者でも、以下に該当する場合は申請できません。

- ・すでに認定留学中の者（留学期間延長者）。
- ・過去に獨協大学国際奨学金（交換留学生）または日本学生支援機構の派遣留学生用給付奨学金を受給した者。

募集人数

上限 5 名程度

応募書類

- ① 応募申請書（本学所定書式。国際交流センターで配付）
- ② 誓約書（本学所定書式。国際交流センターで配付）
- ③ 経済状況を証明する書類のコピー
… 給与所得世帯は平成 30 年分源泉徴収票、個人事業主等は平成 30 年分確定申告書、または市町村民税申告書。家計維持者が複数いる場合は、全員分必要。

- ④ 応募者の氏名を明記した納付金請求書または留学先への納付金額が確認できる資料（払込金額の明細が書いてあるもの）。
- ⑤ 銀行口座振込依頼書（本学所定書式）

応募期限 **2019年6月29日（土）12:00** 国際交流センターへ提出

選考方法 書類審査および面接

結果通知 書類審査通過者には、7月初旬に面接の連絡をメールで通知します。
7月中旬に面接ののち、採用候補者には7月下旬に通知します。
※最終的な採用確定は2019年10月初旬の予定です。

家計基準 (目安)

家計の基準額は、世帯人数、就学者の有無等によって異なります。
家計支持者（家計を支えている人）の収入金額が選考の対象となります。
収入、所得の上限額の目安は、およそ次のとおりです（平成31年度例）。

校種区分	世帯人数	通学	給与所得者	給与所得以外
私立大学	2人	自宅	1,087万円	679万円
		自宅外	1,134万円	726万円
	3人	自宅	1,060万円	652万円
		自宅外	1,107万円	699万円
	4人	自宅	1,144万円	736万円
		自宅外	1,191万円	783万円
	5人	自宅	1,410万円	1,002万円
		自宅外	1,504万円	1,096万円

給与所得者……源泉徴収票の支払金額（税込）

給与取得以外…確定申告書等の所得金額（税込）

以上